3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒047―8555 北海道小樽市潮見台１丁目15番５号　北海道開発局小樽開発建設部契約課契約専門官　酒井　章充　電話0134―23―5144
⑵　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
政府電子調達（ＧＥＰＳ）
https://www.geps.go.jp/
上記３⑴の問い合わせ先に同じ。
⑶　入札説明書の交付方法　電子調達システムにより交付する（入札説明書等に対する質問回答書についても同様に交付するので、ダウンロードの際に「更新通知メールの配信を希望する」に必ずチェックすること。）。
ただし、やむを得ない事由により電子調達システムによる交付を受けることが困難な場合は上記３⑴に問い合わせること。
⑷　電子調達システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　令和５年２月７日11時00分
⑸　電子調達システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　令和５年３月１日16時00分
⑹　開札の日時及び場所　令和５年３月２日14時30分　北海道開発局小樽開発建設部入札公示室
⑺　本業務に係る落札決定及び契約締結は、令和５年４月３日を予定しているが、予算成立が４月４日以降となった場合は、予算成立日に落札決定及び契約締結する。また、暫定予算となった場合は、暫定予算の期間分のみの契約とする。
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
①　電子調達システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（申請書等）を所定の受領期限までに上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。
②　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本入札公告等に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札の条件に違反した者のした入札及び入札者に求められた義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記３⑷により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。なお、当該資格の申請は「競争参加者の資格に関する公示」（令和４年３月31日付官報）により随時受け付ける。
⑼　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : ENDOU Tatsuya, Director of Otaru Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau
⑵　Classification of the services to be procured : 78
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Government offices buildings equipment maintenance etc. business, 1 set
⑷　Fulfillment period : From 1 April 2023 through 31 March 2024
⑸　Fulfillment place : The place specified by the Obligating Officer
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade B or C in terms of the qualification for participating in tenders of the “offer of services etc.” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2022・2023・2024
③　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
④　not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau during the time of successful bid decision from time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification
⑤　obtained a bid manual directly from system or the person of ordering
⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 11 : 00 a.m. 7 February 2023
⑻　Time limit for tender : 4 : 00 p.m. 1 March 2023
⑼　Contact point for the notice : SAKAI Akimitsu, Officer of Contracts Division, Contracts Division, Otaru Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau, 15―5, Shiomidai 1-Chome, Otaru, Hokkaido, 047―8555, Japan TEL 0134―23―5144

○開発小樽第 11 号（No.11）
1　調達内容
⑴　品目分類番号　15、29
⑵　購入等件名及び数量
①　小樽開発建設部管内　超短波無線電話装置外保守点検　一式（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
②　小樽開発建設部管内　多重無線回線装置外保守点検　一式（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
⑶　開発小樽第10号の１⑶に同じ。
⑷　履行期限　令和５年４月１日から令和６年３月31日まで
⑸～⑺　開発小樽第10号の１⑸～⑺に同じ。
2　競争参加資格
⑴　開発小樽第10号の２⑴に同じ。
⑵　令和04・05・06年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一）「役務の提供等」において、Ａ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶～⑻　開発小樽第10号の２⑶～⑻に同じ。
3　入札書の提出場所等
⑴～⑶　開発小樽第10号の３⑴～⑶に同じ。
⑷　電子調達システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　令和５年２月７日11時00分
⑸　電子調達システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　令和５年３月１日16時00分
⑹　開札の日時及び場所　令和５年３月２日　①14時35分　②14時40分　北海道開発局小樽開発建設部入札公示室
⑺　開発小樽第10号の３⑺に同じ。
4　その他
⑴～⑼　開発小樽第10号の４⑴～⑼に同じ。
5　Summary
⑴　The same with the notice above (No. 10)
⑵　Classification of the services to be procured : 15, 29